

(第175期定時株主總會招集通知添付書類)

第175期 報 告 書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

島 原 鉄 道 株 式 会 社

会社の概要

平成28年3月31日現在

創 資 本	立 金	明治41年5月5日
発行済株式総数		8億円
株主数		1千6百万株
従業員数		2,128名（うち単元株主数274名）
車両数		306名
		鉄道 15両
		自動車 93両
船舶数		2隻
営業キロ		鉄道 43.2Km
		自動車 540.1Km
		船舶 15.1Km
営業種目		鉄道事業
		一般旅客自動車運送事業
		船舶運送事業
		ホテル事業
		不動産賃貸事業
		その他の事業

目次

事業報告	1
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	17
会計監査人の監査報告書謄本	24
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	34
監査役会の監査報告書謄本	35

第 1 7 5 期 事業報告

(自 平成 2 7 年 4 月 1 日 至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、経済政策や金融政策などの効果により、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復傾向にあり、個人消費の拡大に繋がる期待感はあるものの、一方では海外経済減速に対する不安もあり、本格的な景気回復への兆しが見えない状況で推移しました。

当地域においては、人口の減少や少子高齢化などが起因して、公共交通機関利用の通勤・通学は減少傾向にあり、観光客などの大幅な増加も見込めない状況から、依然として厳しい経営環境でありました。

このような状況に対応するため、「インバウンド対策室」を新設し、着地型旅行商品の造成・販売や外国人旅行客の誘致のため、主に韓国や台湾のエージェントへのセールス活動にも取り組み交流人口の拡大に努めました。

一方、地域の活性化や地域との連携強化にも努め、5月5日の「しまてつキッズ祭り」や10月恒例の「しまてつ祭り」では、多くのお客さまにご来場いただき大変盛況でした。また、沿線4市において「しまてつ健康ウォーキング大会」の開催、「ミュージックトレイン」や「落語列車」などの企画列車の運行など地域に密着した取組にも積極的に取り組んでまいりました。

さらに、地域の皆さまと連携しながら、観光スポットや商店街、飲食店といった地域資源に関する情報を発信し、地域全体のブランド力を向上させ、活性化を図ることを目的に「幸せの黄色い列車王国プロジェクト」を立ち上げました。本年2月に本諫早駅・幸駅を会場として「サチ・ホサマルシェ」の開催を皮切りに、今後は幸せの黄色い列車王国ツアー等を企画し、多くのお客さまを諫早、島原半島地域へ誘客することにより、地域活性化に貢献していきたいと考えております。

また、昨年11月には、長崎県の島原半島地域交流促進基盤強化学業の補助を受けて新船「フェリーあまくさⅡ」が就航いたしました。これに伴い、補助金の利用者還元策として運賃の値下げを実施し、輸送能力の向上と運賃低廉化により利用者の拡大に努めました。

さらに、国・県、および沿線自治体から、乗合バス事業については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受け路線の維持を図り、また鉄道事業については、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金に加え、島原鉄道運営維持費補助金を受け施設整備の維持や安全運行を図り、生活交通の維持確保に努めました。

この結果、当期の営業収入は 1,943,974 千円（前期比 98.5%）、営業費は 1,999,015 千円（前期比 96.2%）となり、営業外損益を含めた経常損益は 69,146 千円（前期経常損失 124,602 千円）の損失となりました。

当期純損益は、補助金などの特別損益および法人税などを加減した結果 84,497 千円の利益（前期純利益 60,751 千円）となりました。

(2) 事業の種類別の状況

① 鉄道事業

鉄道事業は、少子・高齢化などによる沿線人口の減少が依然として進んでおり、厳しい経営環境でありました。

このような中、沿線自治体のイベントに参加しチラシ配布による公共交通機関利用促進のPR活動や、エージェントへの積極的な働きかけによる鉄道利用団体の取り込みに努めました。また、地元商店街とタイアップした「島鉄まつり」、自治体連絡協議会と連携した「島鉄健康ウォーキング」、親子でのふれあいイベント「キッズ祭り」のイベントの開催及び「ミュージックトレイン」、「キッズトレイン」、「落語列車」の運行等、地元密着型のイベントを実施することにより、地域との連携強化を図るとともに、鉄道利用促進に努めました。

その結果、当期の輸送人員は、定期外 567 千人（前期比 101.3%）、定期 954 千人（前期比 100.5%）、合計 1,521 千人（前期比 100.8%）となりました。

収入は、定期外 305,694 千円（前期比 100.4%）、定期 175,347 千円（前期比 103.1%）、となり、雑収入を含めた営業収入合計は 521,516 千円（前期比 99.9%）となりました。

②一般旅客自動車運送事業

(イ) 乗合バス事業

乗合バス事業は、少子・高齢化などによる地域人口の減少など厳しい経営環境でありました。このような状況の中、引き続き各種企画商品のPR活動や、ICカードの販売促進に取り組みました。また新規路線を取得するなど、一部路線の見直しを行い、新規利用者の獲得や既存路線の利便性の向上に努めました。

当期の輸送人員は、定期外において 1,082 千人（前期比 99.0%）、定期においては、882 千人（前期比 94.0%）となり、合計では 1,964 千人（前期比 96.7%）となりました。

収入面では、定期外収入において 283,056 千円（前期比 98.1%）、定期収入においては 197,605 千円（前期比 92.5%）、高速バス収入において 44,525 千円（前期比 103.3%）となり、雑収入を含めた営業収入は 551,356 千円（前期比 95.8%）となりました。

(ロ) 貸切バス事業

貸切バス事業は、新運賃制度のもと、運賃アップの営業に努めるとともに、長崎港へのクルーズ客船の増加や、スクールバスなど定期運行の取扱いを増やすなどした為、収入は前期より増収となりました。

当期の輸送人員は 124 千人（前期比 99.2%）となり、雑収入を含めた営業収入は 270,407 千円（前期比 109.9%）となりました。

③船舶運送事業

フェリー事業は、使用船舶「フェリーあまくさ」の代替船として「長崎県島原半島地域交流促進基盤強化事業」の補助金を受けて新造船「フェリーあまくさⅡ」を建造いたしました。

また、これに伴い平成27年11月1日より運賃の低廉化（基本運賃を値下げ）を推進する事で利用者負担軽減による交流人口の拡大を図りました。

今期は、繁忙期の増加（シルバーウィーク期間）やキリスト教関連遺産を訪れる旅行者が増加した事で前年に対して、旅客輸送人員並びに航送台数を大きく増やす事ができました。また、燃料価格が下がった事で費用の削減に繋がりました。

今期の旅客輸送人員は199千人（前期比106.4%）、航送台数120千台（前期比105.5%）となり、雑収入を含めた営業収入は383,993千円（前期比87.1%）となりました。

④ホテル事業

ホテル事業は、お客様に快適に宿泊頂く為に室内空調機の更新、館内の一部リニューアルを行うなど利便性を図り、顧客の確保に努めました。また、前期に引き続きインターネットによる宿泊プランの販売促進を行うとともに地元企業やエージェントへの活動を積極的に実施しました。

今期は、長崎市の世界新三大夜景登録の効果、大型クルーズ船の寄航増、軍艦島や旧グラバー住宅などの世界遺産登録、ハウステンボスの好調などで観光業界を中心に改善がみられ、その波及効果により宿泊利用客は大幅に増加しました。

上期の稼働率は71.5%（前期稼働率51.0%）となり、下期の稼働率は74.8%（前期稼働率72.8%）となりました。

年間の宿泊人員は約4千人増の25千人（前期比117.9%）となり、年間稼働率は73.2%（前期稼働率61.9%）となりました。

収入面では、テナント収入など雑収入を含めた営業収入は131,865千円（前期比116.7%）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、島鉄ビル（イオン島原店）および子会社への土地・建物の賃貸業務のほか、その維持管理に努めました。

収入面では、雑収入を含めた営業収入は66,927千円（前期比87.0%）となりました。

⑥その他事業

その他事業として主に素麺、酒類、グッズなどの販売を行っております。営業収入は17,908千円となりました。

(3) 設備投資についての状況

当期に実施しました設備投資の総額は 1,869,457 千円であり、主なものは次のとおりであります。

- 鉄道事業については、南島原駅新築関連・半造川仮線・分岐器重軌条化・A T S 地上装置・枕木交換・重軌条交換・橋りょう改修・踏切保安設備工事外。
- 一般旅客自動車運送事業については、乗合新車 1 両、乗合中古バス 3 両購入・貸切新車両 1 両・ドライブレコーダー・塗装工場関連・スマートカードシステム更新外。
- 船舶事業については、新船建造（フェリーあまくさⅡ）外。
- ホテル事業については、1～3, 5～6 階客室空調機更新・カーペット張替外。
- その他事業については、自家用車両購入。
- 関連事業については、パソコン購入などを実施しました。

なお、鉄道事業については、安全輸送設備・踏切保安設備などに対する設備補助金 265,903 千円が含まれております。

(4) 会社に対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、地域人口の減少、少子高齢化の進展、公共交通利用状況の変化などにより、売上高は毎年減少する厳しい状況に加え、設備の老朽化に伴うコストアップなどにより、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

特に鉄道事業は多大な資産と設備を保有・維持しなければならないことから、運行収入よりも経費負担が大きいという構造的な赤字体質が続いており、全事業の経営を圧迫している状況が続いております。

このような中、県・市を中心として地域公共交通網形成計画を作成し、国土交通大臣の認定を受ける取り組みを進めています。

この協議を進める中で、当社としても地域公共交通を担う会社としての使命を果たすべく、関係自治体との連携をさらに深めるとともに、地域への情報発信、サービス向上、効率化推進に努め、観光需要を取り込む経営を目指してまいります。

また、当社グループ事業の根幹である安全の確保や、お客さま満足の向上などについては、引き続き全社員一丸となって推進してまいります。

今後とも皆さまの日常生活の「足」として、地域に密着した交通インフラ事業者としての使命を果たすべく努力してまいりますので、株主皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第172期 (平成24年度)	第173期 (平成25年度)	第174期 (平成26年度)	第175期 (平成27年度)
営業収益	千円 1,964,637	千円 1,971,702	千円 1,973,927	千円 1,943,975
経常損失	173,089	115,069	124,602	69,147
当期純利益又は損失(△)	△79,418	△1,114	60,752	84,498
1株当たり当期純利益又は損失(△)	円 △4.96	円 △0.07	円 3.80	円 5.28
総資産	千円 8,614,124	千円 8,950,208	千円 9,736,713	千円 9,640,830
純資産	3,571,484	3,570,879	3,796,366	3,964,387

(6) 重要な子会社等の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
島鉄観光(株)	70,000千円	100.0%	旅行業
島鉄タクシー(株)	50,000千円	100.0%	一般乗用旅客自動車運送事業

②関連会社の状況

該当事項はありません。

③企業集団の成果

当期の連結売上高は 2,381,823 千円（前期比 97.4%）、連結経常損失 60,659 千円（前期経常損失 138,193 千円）、連結当期純利益は 86,238 千円（前期純利益 88,705 千円）であります。

(7) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……長崎本線諫早駅を起点として、島原市の島原外港駅に至る43.2 Kmの営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②一般乗合旅客自動車運送事業……島原半島一円にわたるほか、島原～長崎空港間並びに島原～福岡間に路線を有し、期末の営業キロは540.1 Kmであります。
- ③一般貸切旅客自動車運送事業……事業区域は、長崎県一円であります。
- ④船舶運送事業……定期航路として、口之津～鬼池（熊本県）15.1 Kmのフェリー一運航をしております。
- ⑤その他の事業……ホテル事業、不動産賃貸事業および物販事業を行っております。

(8) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 諫 早 駅	諫 早 市 東 小 路 町	諫 早 営 業 所	諫 早 市 天 満 町
島 原 駅	島 原 市 片 町	口 之 津 営 業 所	南 島 原 市 口 之 津 町
島 鉄 本 社 前 駅	島 原 市 弁 天 町	島 鉄 自 動 車 整 備 工 場	島 原 市 弁 天 町
南 島 原 駅	島 原 市 津 町	島 鉄 車 輜 工 場	島 原 市 津 町
島 原 営 業 所	島 原 市 弁 天 町	諫 早 ターミナルホテル	諫 早 市 永 昌 東 町

(9) 従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分	総 務 部			経 営 企 画 部	営 業 部				ホ テ ル	休 職	出 向	合 計	
	総務課	人事課	経理課		鉄 道 課	自 動 車 課	船 舶 課	インバ ウンド 対 策 室					
人 員	前 期 末	6	3	6	3	83	134	39	—	14	1	8	297
	当 期 末	6	3	5	5	84	139	41	1	15	1	6	306
	平 均 年 齢	42.3	42.0	46.8	42.8	44.7	50.1	40.4	56.0	55.0	56.0	48.3	47.2
	平 均 勤 続 年 数	20.5	20.3	23.5	22.0	22.9	11.5	17.0	34.0	30.5	38.0	20.5	16.5

(10) 主要な借入先及び借入額

(平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 十 八 銀 行	597,890千円
株 式 会 社 親 和 銀 行	597,890千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	480,925千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,000,000株
- ③ 1単元の株式の数 1,000株
- ④ 当事業年度末の株主数 2,128名(うち単元株主274名)

⑤ 大株主

(平成28年3月31日現在)

株主名	持株数
宅島建設株式会社	2,556千株
福岡商事株式会社	1,773千株
長崎県	1,600千株
九州日野自動車株式会社	1,250千株
JXエネルギー株式会社	1,000千株
株式会社 十八銀行	681千株
株式会社 親和銀行	681千株
長崎産業株式会社	681千株
ENEOSグローブエナジー株式会社	543千株
株式会社 ブリヂストン	520千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本田哲士	
常務取締役	宮本清則	
常務取締役	林田邦彦	
取締役(子会社担当)	陶山幸造	
取締役営業部長	吉田祐慶	
取締役	山田伸裕	長崎県企画振興部長
取締役	古川隆三郎	島原市長
取締役	宮本明雄	諫早市長
取締役	金澤秀三郎	雲仙市長
取締役	原口憲二	ニュー長崎ビルディング(株) 会長
取締役	宅島壽雄	大石建設(株) 代表取締役社長
取締役	山内信弘	ENEOSグローブエナジー(株)九州支社 理事長崎支店長
常勤監査役	田中正善	
監査役	宅島壽晴	大起建設(株) 代表取締役社長
監査役	清水真守	(株)島原新聞社 代表取締役社長

※監査役 宅島壽晴、清水真守の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

- ①平成27年6月25日、田中正善は新たに監査役に選任され就任しました。
- ②平成27年6月25日、志岐茂忠は監査役を退任しました。
- ③平成28年3月31日、山田伸裕は取締役を退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	5 人	1 9, 5 9 0 千円
監 査 役	2 人	3, 4 1 2 千円
計	7 人	2 3, 0 0 2 千円

※使用人兼務取締役2名の使用人給与は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宅 島 壽 晴	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	清 水 真 守	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は上場会社ではなく、金融商品取引所の規則等によって、社外取締役を選任すべき努力義務を負っていないところ、社外監査役が過半数を占める監査役会による取締役会の監督が十分に機能しており、敢えて社外取締役を選任すべき必要性が存しないため、社外取締役を選任しておりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

如水監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

4,050千円

②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

4,050千円

③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

4,050千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

また、前監査法人である北三会計社に対して別途1,134千円支払っております。

5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。

②コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。

③不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、総務部 人事課を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。

②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。

②事故及び災害等の予防に関しては、事故防止災害対策委員会において対応する。また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。

②取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。

③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①グループ子会社は取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
 - ②グループの常勤役員で構成するグループ経営会議を定期的を開催し、業務の執行状況の確認及び改善策の検討を行い、グループの円滑な業務運営を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助する使用人を選任することができる。
 - ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役が、取締役及び関係部署に対して必要な調査・報告を求めた場合、並びに各種の重要な会議、委員会への出席を求めた場合はこれに協力する。
 - ②各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査役が閲覧できるものとする。
 - ③社員が内部通報窓口へ相談、又は通報した事項について、監査役は報告を受ける。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。
 - ②監査役会が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

運 輸 成 績 概 況

鉄 道

(△印は減)

種 別	単 位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	366	—
期 末 営 業 キ 口	Km	43.2	43.2	—
客 車 走 行 キ 口	"	1,051,439	1,034,703	△1.6
乗 車 人 員	千人	1,509	1,521	0.8
定 期 外	"	560	567	1.3
定 期	"	949	954	0.5
旅 客 運 賃	千円	474,618	481,042	1.4
定 期 外	"	304,557	305,694	0.4
定 期	"	170,060	175,348	3.1
雑 収 入	"	47,285	40,474	△14.5
営 業 収 入 合 計	"	521,903	521,516	△0.1
営 業 費	"	646,612	637,370	△1.4
一 日 平 均 乗 車 人 員	人	4,134	4,155	0.5
一 日 平 均 営 業 収 入	千円	1,429	1,424	△0.3

自動車

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	366	—
期 末 営 業 キ 口	Km	537.5	540.1	0.5
走 行 キ 口	〃	4,983,667	4,910,415	△1.5
乗 車 人 員	千人	2,156	2,088	△3.2
乗 合	〃	2,031	1,964	△3.3
貸 切	〃	125	124	△0.8
旅 客 運 賃	千円	768,112	775,778	1.0
乗 合	〃	545,130	525,187	△3.7
貸 切	〃	222,982	250,591	12.4
雑 収 入	〃	53,268	45,985	△13.7
営 業 収 入 合 計	〃	821,380	821,763	0.0
営 業 費	〃	937,842	919,349	△2.0
一日平均乗車人員	人	5,907	5,705	△3.4
一日平均営業収入	千円	2,250	2,245	△0.2

船 舶

口之津～鬼池航路

(△印は減)

種 別	単位	前 期	当 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	365	366	—
期 末 営 業 キ 口	Km	15.1	15.1	—
航 海 キ 口	〃	158,928	161,147	1.4
乗 船 人 員	千人	187	199	6.4
旅 客 運 賃	千円	71,466	70,149	△1.8
航 送 運 賃	〃	304,360	309,619	1.7
小 荷 物 運 賃	〃	379	289	△23.7
雑 収 入	〃	5,927	3,937	△33.6
営 業 収 入 合 計	〃	382,132	383,994	0.5
営 業 費	〃	304,769	304,391	△0.1
一日平均乗船人員	人	513	545	6.2
一日平均営業収入	千円	1,047	1,049	0.2

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	1,046,166,214	I 流動負債	2,544,090,175
1 現金及び預金	333,768,204	1 支払手形	7,434,354
2 未収運賃	58,346,587	2 短期借入金	440,000,000
3 未収金	456,942,142	3 1年以内に返済する長期借入金	930,180,000
4 未収消費税等	121,007,500	4 リース債務	13,471,416
5 商品	3,104,192	5 未払金	110,230,832
6 貯蔵品	65,561,486	6 未払法人税等	11,817,600
7 前払費用	6,509,127	7 未払費用	77,226,595
8 その他	949,071	8 預り連絡運賃	4,172,034
9 貸倒引当金	△22,095	9 預り金	10,661,649
		10 前受運賃	6,061,235
II 固定資産	8,594,663,516	11 前受金	543,831,200
1 鉄道事業固定資産	4,366,464,383	12 その他	389,003,260
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,396,391,502	(1) 設備支払手形	277,103,946
3 船舶運送事業固定資産	118,493,471	(2) 設備未払金	111,899,314
4 ホテル事業固定資産	266,903,884		
5 不動産賃貸事業固定資産	289,390,857	II 固定負債	3,132,352,624
6 その他事業固定資産	275,825	1 長期借入金	306,525,000
7 各事業関連固定資産	12,113,926	2 リース債務	34,156,008
8 建設仮勘定	897,929,497	3 再評価に係る繰延税金負債	1,677,435,236
9 投資その他の資産	246,700,171	4 繰延税金負債	17,958,529
(1) 関係会社株式	134,063,000	5 退職給付引当金	613,644,939
(2) 投資有価証券	82,121,223	6 役員退職慰労引当金	17,880,060
(3) 出資金	2,710,000	7 長期前受金	341,725,284
(4) その他	66,150,030	8 その他	123,027,568
(5) 投資損失引当金	△38,344,082		
		負債合計	5,676,442,799
		(純資産の部)	
		I 株主資本	60,725,988
		(1) 資本金	800,000,000
		(2) 利益剰余金	△739,274,012
		その他利益剰余金	△739,274,012
		II 評価・換算差額等	3,903,660,943
		(1) その他有価証券評価差額金	41,349,691
		(2) 土地再評価差額金	3,862,311,252
		純資産合計	3,964,386,931
資産合計	9,640,829,730	負債及び純資産合計	9,640,829,730

損益計算書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
鉄 道 事 業			
営 業 収 益	521,516,440		
営 業 費		637,369,579	
配 賦 営 業 外 収 益	11,279,068		
配 賦 営 業 外 費 用		18,701,226	
鉄 道 事 業 損 失			123,275,297
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業			
営 業 収 益	821,763,114		
営 業 費		919,349,061	
配 賦 営 業 外 収 益	6,083,388		
配 賦 営 業 外 費 用		7,264,974	
自 動 車 事 業 損 失			98,767,533
船 舶 運 送 事 業			
営 業 収 益	383,993,736		
営 業 費		304,390,949	
配 賦 営 業 外 収 益	2,704,335		
配 賦 営 業 外 費 用		1,932,498	
船 舶 事 業 利 益			80,374,624
ホ テ ル 事 業			
営 業 収 益	131,865,061		
営 業 費		98,418,119	
配 賦 営 業 外 収 益	929,023		
配 賦 営 業 外 費 用		2,569,005	
ホ テ ル 事 業 利 益			31,806,960
不 動 産 賃 貸 事 業			
営 業 収 益	66,927,797		
営 業 費		26,062,088	
配 賦 営 業 外 収 益	469,258		
配 賦 営 業 外 費 用		5,103,084	
不 動 産 賃 貸 事 業 利 益			36,231,883
そ の 他 事 業			
営 業 収 益	17,908,423		
営 業 費		13,425,666	
配 賦 営 業 外 収 益	—		
配 賦 営 業 外 費 用		—	
そ の 他 事 業 利 益			4,482,757
営 業 収 益 合 計	1,943,974,571		
営 業 費 合 計		1,999,015,462	
全 事 業 営 業 損 失			55,040,891

営業外収益合計	円 21,465,072	円	円
営業外費用合計		35,570,787	
経常損失			69,146,606
(特別損益)			
特別利益			
補助金	1,382,891,589		
鉄道施設建設受入寄附金	434,293,670		
固定資産売却益	83,771,907		
受取保険金	2,054,700		
その他	43,080,000		
特別利益合計	1,946,091,866		
特別損失			
固定資産除却損		116,237,031	
固定資産売却損		54,173	
固定資産圧縮損		1,619,424,610	
その他		48,504,769	
特別損失合計		1,784,220,583	
税引前当期純利益			92,724,677
法人税、住民税及び事業税			11,437,130
法人税等調整額			△3,210,238
当期純利益			84,497,785

株主資本等変動計算書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

	株 主 資 本		
	資 本 金 (円)	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計 (円)
		その他利益剰余金 (円)	
平成 27 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△830,574,784	△30,574,784
事業年度中の変動額			
当期純利益(△:純損失)		84,497,785	84,497,785
土地再評価差額金の取崩		6,802,987	6,802,987
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	91,300,772	91,300,772
平成 28 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△739,274,012	60,725,988

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計 (円)
	その他有価証券 評価差額金(円)	土地再評価差額金 (円)	評価・換算差額等 合計(円)	
平成 27 年 4 月 1 日残高	56,434,042	3,770,506,750	3,826,940,792	3,796,366,008
事業年度中の変動額				
当期純利益(△:純損失)				84,497,785
土地再評価差額金の取崩				6,802,987
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△15,084,351	91,804,502	76,720,151	76,720,151
事業年度中の変動額合計	△15,084,351	91,804,502	76,720,151	168,020,923
平成 28 年 3 月 31 日残高	41,349,691	3,862,311,252	3,903,660,943	3,964,386,931

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

但し、島鉄ビル、運送事業用自動車(バス)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

2、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基

づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

3、投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し必要額を計上しております。

4、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合関係)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,046,801,605 円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権 9,919,336 円

関係会社に対する短期金銭債務 10,745,126 円

(3) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,429,923,995 円

土地	5,867,682,774 円	建物	538,378,936 円	構築物	616,132,667 円
----	-----------------	----	---------------	-----	---------------

車両	344,936,938 円	船舶	17,154,577 円	その他	45,638,103 円
----	---------------	----	--------------	-----	--------------

なお、上記土地には遊休土地（旧鉄道南線）303,705,820 円が含まれております。

無形固定資産 20,109,853 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物、構築物及び船舶において 1,619,424,610 円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象車両及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が 62,707,424 円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物 182,662,536 円、構築物 3,416,488,548 円、車両 776,801,043 円、船舶 900,000,000 円、機械装置 61,713,000 円及び工具器具備品 18,650,000 円、計 5,356,315,127 円であります。

(4) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地	5,642,432,614 円	(3,841,956,839 円)
----	-----------------	---	------------------

建物	376,282,656 円	(122,198,346 円)
----	---------------	---	----------------

構築物	561,084,048 円	(561,084,048 円)
-----	---------------	---	----------------

車両	21,995,833 円	(21,995,833 円)
----	--------------	---	---------------

機械装置	5,405,749 円	(5,405,749 円)
------	-------------	---	--------------

計	6,607,200,900 円	(4,552,640,815 円)
---	-----------------	---	------------------

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金	440,000,000 円	(—)
-------	---------------	---	-----

長期借入金	1,236,705,000 円	(175,940,000 円)
-------	-----------------	---	----------------

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(5) 保証債務 島鉄観光株式会社 10,420,000 円

島鉄タクシー株式会社 13,000,000 円

計 23,420,000 円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,490,453,544 円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記の通りです。

営業収益	56,617,467 円
営業費用	13,268,728 円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,945,093 円
営業外費用	233,094 円
特別損失	128,042 円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

項 目	金 額
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	(円)
退職給付引当金	185,811,687
未払賞与	18,732,263
繰越欠損金	5,184,759
その他	30,083,304
繰延税金資産小計	239,812,013
評価性引当額	△239,812,013
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	(円)
その他有価証券評価差額金	17,958,529
土地再評価差額金	1,677,435,236
繰延税金負債合計	1,695,393,765
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	32.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%
住民税の均等割	1.10%
税務上の欠損金の減少	△19.66%
評価性引当額の減少	△6.51%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.87%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立しました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、スケジューリング可能な一時差異が存在しないことから平成28年4月1日から開始する事業年度より32.06%から30.28%に変更しております。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額は1,055,686円及び再評価に係る繰延税金負債の金額は98,607,489円減少し、当事業年度に計上されたその他の有価証券評価差額金は1,055,686円及び土地再評価差額金は98,607,489円増加しております。</p> <p>なお、法人税等調整額への影響はありません。</p>	

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有割合 (%))	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (円) (注2)	科目	期末残高 (円) (注2)
			役員等の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	島鉄観光 株式会社	直接 100.0	兼任6名	貸切バス幹旋 施設貸付	売上高 営業取引以外	44,946,148 2,885,093	未収運賃 未収金 その他	2,994,886 5,101,249 602,211
					仕入高 営業取引以外	12,688,989 27,209	未払金	3,062,399
					債務保証 (注1)	10,420,000	—	—
	島鉄タクシ ー株式会 社	直接 100.0	兼任6名	構内営業	売上高 営業取引以外	11,671,319 60,000	未収金 その他	1,211,970 9,020
					仕入高 営業取引以外	579,739 333,927	預り金 未払金	7,682,227 500
					債務保証 (注1)	13,000,000	—	—
法人主要株 主	宅島建設 株式会社	16.2 (被所有)	—	設備工事等	設備工事等 発注	93,856,778	未払金 設備手形	5,043,600 9,774,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注1) 銀行借入につき債務保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	247円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円28銭
(算定上の基礎)	
当期純利益	84,497,785円
普通株主に帰属しない金額	—円
普通株式に係る当期純利益	84,497,785円
期中平均株式数	16,000,000株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	1, 213, 963, 888	I 流動負債	2, 656, 005, 008
1 現金及び預金	422, 564, 141	1 支払手形	7, 434, 354
2 未収運賃	83, 034, 417	2 短期借入金	453, 500, 000
3 未収金	504, 616, 139	3 1年以内に返済する長期借入金	949, 324, 000
4 未収消費税等	113, 503, 000	4 リース債務	13, 471, 416
5 商品	5, 187, 659	5 未払金	161, 799, 124
6 貯蔵品	67, 977, 541	6 未払法人税等	14, 852, 900
7 前払費用	8, 840, 344	7 未払費用	86, 209, 868
8 その他	8, 543, 014	8 預り金	22, 288, 950
9 貸倒引当金	△302, 367	9 預り連絡運賃	4, 172, 034
		10 前受運賃	6, 061, 235
		11 前受金	547, 887, 867
		12 その他	389, 003, 260
II 固定資産	8, 662, 633, 112	II 固定負債	3, 174, 779, 460
1 鉄道事業固定資産	4, 366, 464, 383	1 長期借入金	343, 815, 000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2, 415, 381, 526	2 リース債務	34, 156, 008
3 船舶運送事業固定資産	118, 493, 471	3 再評価に係る繰延税金負債	1, 677, 435, 236
4 ホテル事業固定資産	266, 903, 884	4 繰延税金負債	17, 958, 529
5 不動産賃貸事業固定資産	371, 748, 442	5 退職給付に係る負債	613, 759, 275
6 旅行業固定資産	7, 054, 152	6 役員退職慰労引当金	22, 902, 560
7 広告業固定資産	925, 303	7 長期前受金	341, 725, 284
8 航空貨物業固定資産	6, 156, 505	8 その他	123, 027, 568
9 その他事業固定資産	1, 296, 700		
10 各事業関連固定資産	12, 113, 926	負債合計	5, 830, 784, 468
11 建設仮勘定	896, 781, 395	(純資産の部)	
12 投資その他の資産	199, 313, 425	I 株主資本	48, 082, 240
(1) 投資有価証券	88, 121, 223	1 資本金	800, 000, 000
(2) 出資金	2, 770, 000	2 利益剰余金	△751, 917, 760
(3) 退職給付に係る資産	6, 200, 917	II その他の包括利益累計額	3, 997, 730, 292
(4) 破産更生債権等	5, 267, 010	1 その他有価証券評価差額金	41, 349, 691
(5) 貸倒引当金	△4, 733, 505	2 土地再評価差額金	3, 862, 311, 252
(6) その他	101, 687, 780	3 退職給付に係る調整累計額	94, 069, 349
		純資産合計	4, 045, 812, 532
資産合計	9, 876, 597, 000	負債及び純資産合計	9, 876, 597, 000

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
営業損益			
営業収益	2,381,823,623		
営業費用		2,020,855,055	
一般管理費		172,185,749	
諸税		78,133,896	
減価償却費		149,048,104	
営業損失			38,399,181
営業外損益			
営業外収益	15,005,054		
営業外費用		37,264,962	
経常損失			60,659,089
(特 別 損 益)			
特別利益			
補助金	1,382,891,589		
鉄道施設建設受入寄附金	434,293,670		
固定資産売却益	83,771,907		
事業譲渡益	1,871,300		
受取保険金	2,054,700		
その他	43,119,999		
特別利益合計	1,948,003,165		
特別損失			
固定資産売却損		54,173	
固定資産除却損		117,253,903	
固定資産圧縮損		1,619,424,610	
貸倒引当金繰入		4,733,505	
その他		48,376,727	
特別損失合計		1,789,842,918	
税金等調整前当期純利益			97,501,158
法人税、住民税及び事業税			14,473,204
法人税等調整額			△3,210,238
当期純利益			86,238,192
非支配株主に帰属する当期純利益			—
親会社株主に帰属する当期純利益			86,238,192

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

	株主資本		
	資本金 (円)	利益剰余金 (円)	株主資本 合計 (円)
平成 27 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△844,958,939	△44,958,939
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△: 純損失)		86,238,192	86,238,192
土地再評価差額金の取崩		6,802,987	6,802,987
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)			
連結会計年度中の変動額合計	—	93,041,179	93,041,179
平成 28 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△751,917,760	48,082,240

	その他の包括利益累計額				純資産合計 (円)
	その他 有価証券 評価差額金 (円)	土地再評価 差額金(円)	退職給付 に係る調整累 計額(円)	その他の包括 利益累計額合 計(円)	
平成 27 年 4 月 1 日残高	56,434,042	3,770,506,750	100,410,337	3,927,351,129	3,882,392,190
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△: 純損失)					86,238,192
土地再評価差額金の取崩					6,802,987
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△15,084,351	91,804,502	△6,340,988	70,379,163	70,379,163
連結会計年度中の変動額合計	△15,084,351	91,804,502	△6,340,988	70,379,163	163,420,342
平成 28 年 3 月 31 日残高	41,349,691	3,862,311,252	94,069,349	3,997,730,292	4,045,812,532

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	島鉄観光(株) 島鉄タクシー(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

③固定資産の減価償却の方法

1、有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

但し、島鉄ビル、運送事業用自動車(バス)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

2、無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

3、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4、長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

④引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理の方法)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合関係)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を
当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び 1 株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,244,220,573 円

(2) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,538,844,836 円

土地 5,935,371,172 円 建物 548,072,536 円 構築物 617,590,243 円

車両 372,625,162 円 船舶 17,154,577 円 その他 48,031,146 円

なお、上記土地には遊休土地（旧鉄道南線）303,705,820 円が含まれております。

無形固定資産 27,693,456 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物、構築物及び船舶において 1,619,424,610 円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象車両及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が 62,707,424 円減少しております。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 91,092,257 円、建物 191,232,121 円、構築物 3,416,488,548 円、車両 820,871,148 円、船舶 900,000,000 円、機械装置 61,713,000 円、工具器具备品 18,650,000 円、計 5,500,047,074 円であります。

(3) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地 5,682,152,037 円 (3,841,956,839 円)

建物 384,848,644 円 (122,198,346 円)

構築物 561,084,048 円 (561,084,048 円)

車両 21,995,833 円 (21,995,833 円)

機械装置 5,405,749 円 (5,405,749 円)

計 6,655,486,311 円 (4,552,640,815 円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金 440,000,000 円 (—)

長期借入金 1,264,273,000 円 (175,940,000 円)

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,490,453,544 円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	16,000,000株	—	—	16,000,000株	
合 計	16,000,000株	—	—	16,000,000株	

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金などの営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金および設備資金であり、長期借入金の金利変動リスクに晒されていますが、金融機関とその都度協議を行い、リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1)現金及び預金	422,564,141	422,564,141	—
(2)受取手形、未収運賃及び未収金	587,650,556	587,650,556	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	75,331,220	75,331,220	—
(4)支払手形及び未払金	(539,082,326)	(539,082,326)	—
(5)短期借入金	(453,500,000)	(453,500,000)	—
(6)長期借入金	(1,293,139,000)	(1,296,903,308)	3,764,308

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び未払金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,790,003 円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 資産除去債務に関する注記

当社グループは一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、島原市内において、賃貸ビルを有しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項 (単位：円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,400,081,637	2,098,896,461

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 252円86銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円39銭

(算定上の基礎)

当期純利益 86,238,192円

親会社株主に帰属しない金額 ー円

親会社株式に係る当期純利益 86,238,192円

期中平均株式数 16,000,000株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
指 定 社 員
業務執行社員
公認会計士 廣島 武文 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島原鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 175 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 20 日

島原鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 田中正善 ㊟

監査役 宅島壽晴 ㊟

監査役 清水真守 ㊟

(注) 監査役 宅島壽晴及び監査役 清水真守は会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

ご 案 内

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	毎年3月31日 ①定時株主総会 ②上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市弁天町2丁目7385番地1 島原鉄道株式会社 総務部 総務課 電話 0957(62)2231
公 告 掲 載 新 聞	島原新聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、その他のお問合せは当社総務部 総務課まで、お申出くださいますようお願い申し上げます。